

「平成 28 年熊本地震」に係る県の対応について

1 県の体制等

(1) 情報収集体制

発災後直ちに災害情報集約センターを設置し、情報収集体制を継続中

(2) 災害支援対策本部幹事会

【4月15日 8時30分】 第1回幹事会を開催

- ①県内に被害がないことを確認 ※県内：海津市（震度1）
- ②県に対して現時点で支援要請がないことを確認
- ③今後、支援等の要請があった場合への準備を徹底

【4月15日16時30分】 第2回幹事会を開催

- ①県の支援状況について情報共有
- ②熊本県内に滞在中の県民の安否状況を確認
- ③今後の支援要請等を想定した対応・連絡体制を確認

(3) 災害支援対策本部

【4月17日18時00分】 災害支援対策本部を設置

（地震被害が拡大し、県の支援が必要と認められるため、本部を設置）

【4月18日13時00分】 第1回本部会議を開催

- ①現地の実態、支援に対するニーズについて全部局を挙げて情報収集
- ②被災地からの支援要請があれば直ちに対応できる体制の確保
- ③県の地震に対する備え、対応を検証し、改善

【4月21日14時30分】 第2回本部会議を開催

- ①2次災害の危険もあるため十分注意、気配りをして派遣
- ②派遣職員が現地で集めた情報を共有し、次の派遣に生かす
- ③岐阜県ならではの支援を積極的に提案

【5月9日10時30分】 第3回本部会議を開催

(4) 検証スケジュール

【5月下旬】 「(仮称) 熊本地震支援活動報告会」開催

【6月上旬】 「岐阜県地震防災行動計画検討委員会」開催

2 県の対応

(1) 職員等の派遣 (延べ317名 ※うち県職員57名)

① 県警察本部

県警広域緊急援助隊 警備部隊の派遣

警察庁から中部管区警察局を經由して派遣命令

(期間) 4月16日(土)～4月20日(水)

(人数) 約50名

(活動内容) 捜索救助活動

(活動地域) 益城町福原地区、南阿蘇村

(今後の予定) 派遣予定なし

同 交通部隊の派遣

(期間) 4月18日(月)～4月26日(火)

(人数) 30名

(活動内容) 交通環境の調査

(活動地域) 熊本市内

(今後の予定) 派遣予定なし

県警緊急災害警備隊の派遣

警察庁から中部管区警察局を經由して派遣命令

(期間) 4月22日(金)～4月26日(火)

(人数) 約90名

(活動内容) 捜索救助活動

(活動地域) 南阿蘇村高野台地区

(今後の予定) 派遣予定なし

②健康福祉部

DMA T（災害派遣医療チーム）の派遣【活動終了】

厚生労働省DMA T事務局から中部・関東ブロックを通じて派遣要請

（期間）4月18日（月）～4月21日（木）

（派遣チームの編成）

- ・ 岐阜大学医学部附属病院
5名（医師2名、看護師2名、事務職員1名）
- ・ 岐阜市民病院
6名（医師2名、看護師2名、事務職員2名）
- ・ 大垣市民病院
6名（医師2名、看護師2名、事務職員2名）
- ・ 木沢記念病院
5名（医師1名、看護師2名、事務職員2名）
- ・ 中津川市民病院
5名（医師2名、看護師2名、事務職員1名）

（人数）27名

（活動地域）熊本市内

（活動内容）ドクヘリ統制、救急患者治療

（今後の予定）派遣予定なし

保健師の派遣

厚生労働省健康局から派遣要請

（期間）【第1班】4月19日（火）～4月24日（日）

【第2班】4月23日（土）～4月28日（木）

【第3班】4月27日（水）～5月2日（月）

【第4班】5月1日（日）～5月6日（金）

【第5班】5月5日（木）～5月10日（火）

【第6班】5月9日（月）～5月14日（土）

（編成）保健師2名、県事務職員1名の計3名で1班を編成

※第1班のみ3名に加え、保健医療課保健師1名が現地確認のため同行

※第1、2班はすべて県職員、第3班以降は県保健師1名、市町村保健師1名、県事務職員1名

（人数）延べ19名（うち県職員15名）

（活動地域）熊本県 上益城郡 山都町、御船町

（活動内容）避難所内の健康相談、家庭訪問の実施等

（今後の予定）【第7班】5月13日（金）～5月18日（水）

【第8班】5月17日（火）～5月22日（日）

医療救護班の派遣

全国知事会から派遣要請

(期間)【第1班】(県総合医療センター)

4月20日(水)～4月26日(火)

【第2班】(県立多治見病院)

4月25日(月)～5月1日(日)

【第3班-1】(岐阜市民病院)

4月30日(土)～5月4日(水)

【第3班-2】(岐阜市民病院)

5月3日(火)～5月6日(金)

【第4班】(大垣市民病院)

5月5日(木)～5月11日(水)

(編成) 医師1名、看護師2名、薬剤師1名、業務調整員1名の5名体制を基本とし、看護師に代わり診療放射性技師を派遣するなど適宜対応(第3班-1、第3班-2は、6名体制)

(人数) 延べ27名

(活動地域)・熊本県菊池保健所管轄(菊池市、合志市、大津町、菊陽町内)及び益城町の避難所及び救護所

・熊本県御船保健所管轄(益城町)の避難所及び救護所

・熊本県天草市下田温泉

(活動内容) 避難所及び救護所での医療支援

(今後の予定)【第5班】(岐阜大学病院)

5月10日(火)～5月16日(月)

【第6班】(松波総合病院)

5月15日(日)～5月18日(水)

DPAT(災害派遣精神医療チーム)の派遣

厚労省DPAT事務局から派遣要請

(期間)【第1班】5月2日(月)～5月8日(日)

【第2班】5月7日(土)～5月13日(金)

(編成) 医師(精神科医)1名、保健師(または看護師)2名、事務職員1名を基本に編成

※第1班はすべて県職員で編成

※第2班は大垣病院の職員により編成

(人数) 延べ8名(うち県職員4名)

(活動地域) 熊本県益城町

(活動内容) 精神保健医療の提供

(今後の予定)【第3班】5月12日(木)～5月18日(水)

※第3班は県立多治見病院の職員により編成

※第4班以降は未定

③都市建築部

被災建築物応急危険度判定士の派遣

国土交通省住宅局から全国被災建築物応急危険度判定協議会（事務局：（一社）日本建築防災協会）の中部ブロック幹事県（愛知県）を通じて派遣要請

（期間）【第1次】4月22日（金）～4月26日（火）

【第2次】4月25日（月）～4月29日（金）

（編成）【第1次】20名（2人組10班）

県職員 8名

市職員10名（岐阜市、大垣市、各務原市、多治見市、可児市）

民間 2名（（一社）岐阜県建築士事務所協会会員）

【第2次】20名（2人組10班）

県職員 8名

市職員10名（岐阜市、大垣市、各務原市、高山市、可児市）

民間 2名（（一社）岐阜県建築士事務所協会会員）

（人数）延べ40名（うち県職員16名）

（活動地域）熊本市内、益城町内

※第1次派遣は、熊本市内のみ

※第2次派遣は、熊本市内及び益城町内

（活動内容）応急危険度判定の実施（判定件数：1, 132件）

（今後の予定）派遣予定なし

被災宅地危険度判定士の派遣

国土交通省都市局から中部ブロック幹事県（静岡県）を通じて派遣要請

（期間）4月22日（金）～4月26日（火）

（編成）6名（3人組2班）

県職員 2名

市職員 4名（岐阜市、大垣市、各務原市、多治見市）

（人数）延べ6名（うち県職員2名）

（活動地域）熊本市内

（活動内容）危険度判定の実施（判定件数：42件）

（今後の予定）派遣予定なし

④総務部

県職員の派遣

全国知事会から中部圏ブロック幹事県（三重県）を通じて派遣要請

（期間）【第1班】4月24日（日）～4月30日（土）

【第2班】4月28日（木）～5月4日（水）

【第3班】5月2日（月）～5月8日（日）

【第4班】5月6日（金）～5月12日（木）

（編成）職員5名（女性職員3名、男性職員2名）

（人数）延べ20名（すべて県職員）

（活動地域）熊本県阿蘇郡南阿蘇村

※第1班から第4班までは南阿蘇中学校体育館避難所

（活動内容）主な業務は避難所の清掃、物資の運搬、高齢者の見回り、
住居意向調査

※被災者の様々なケア、出来得る限りの支援を実施していく

（今後の予定）【第5班】5月10日（火）～5月16日（月）

【第6班】5月14日（土）～5月20日（金）

【第7班】5月18日（水）～5月24日（火）

※第5班以降も被災県の要請に応じて適宜対応を検討

(2) その他の支援

①義援金対応

- ・ 4月15日(金)、日本赤十字社岐阜県支部が義援金窓口を開設
- ・ 健康福祉部が主な県施設(計36施設)で募金箱を設置済
- ・ 県主催イベント等における募金活動の実施依頼済
- ・ 募金箱の集計額 215,137円
(内訳) 県庁2階正面受付設置分 : 14,587円(4/18~5/6)
各県有施設設置分 : 200,550円(5/6入金済額)

②災害見舞金対応

- ・ 5月11日(水)、熊本県に対し、県東京事務所長から災害見舞金50万円を贈呈予定

③高速道路の災害支援無料化

被災地救援等のために使用する車両に対し、災害救助法に基づく「災害派遣等従事車両証明書」を発行

(期間) 平成28年4月17日~6月30日(熊本県HP)

(申込先) 各都道府県又は各市町村

- (対象車両) ①被災者の避難所又は被災した県市町村の災害対策本部(物資集積所を含む)への救援物資等を輸送するための車両
②被災地の復旧・復興にあたるための物資・人員等を輸送するための車両
③自治体が災害救援のために使用する車両
④災害ボランティア活動であって、被災した自治体等が要請・受入承諾したものに使用する車両

④熊本地震被災者に対する県営住宅入居に関する支援

県営住宅10戸及び住宅供給公社住宅16戸について、受入れ可能な住戸として準備、4月20日(水)公表

(内容) 使用料(家賃、駐車場代、敷金): 無料

光熱費、共益費は自己負担

原則1年間、状況により更新

※東日本大震災と同様の措置

※岐阜市(4/21受入開始)、各務原市(4/21受入開始)、多治見市(4/21受入開始)、大垣市(4/22受入開始)、恵那市(4/27受入開始)、可児市(4/27受入開始)、中津川市(4/28受入開始)、飛騨市(5/2受入開始)も同様の措置を実施

※4月23日(土)、熊本県から被災者の一時避難先となる既設の公営住宅、地方住宅供給公社住宅等の供与について支援要請あり

(入居状況) 入居なし(5/8現在)

※県営住宅で足りない場合には職員宿舎で受入れができるよう準備中

⑤ 「人と防災未来センター」へ派遣中の岐阜県職員の活用

「人と防災未来センター」（神戸市）へ派遣中の県職員 1 名が、関西広域連合の現地対策本部（熊本県庁）にて活動

（期間）【第 1 次】 4 月 1 8 日（月）～ 4 月 2 0 日（水）

【第 2 次】 4 月 2 7 日（水）～ 4 月 3 0 日（土）